## 2 持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた施策の推進

「持続可能な開発目標(SDGs)」は、2015年(平成27年)9月に国連で採択さ れた先進国を含む2030年(令和12年)までの国際社会全体の開発目標であり、17 のゴール(目標)とその下位目標である169のターゲットから構成されている。

本プランにおいても「8 働きがいも経済成長も」や「11 住み続けられるまちづくり を」といった関連するSDGSの視点を取り入れ、各施策を進めるものとする。

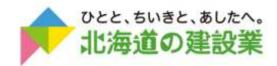
## (ターゲットの例)

[8.5] 2030 年までに、 若者や障害者を含むす べての男性及び女性の、 完全かつ生産的な雇用 及び働きがいのある人 間らしい仕事、ならびに 成する。

[9.4] 2030年までに、資源利用 効率の向上とクリーン技術及び 環境に配慮した技術・産業プロ セスの導入拡大を通じたインフ ラ改良や産業改善により、持続 可能性を向上させる。すべての 同一労働同一賃金を達 | 国々は各国の能力に応じた取組 を行う。

[11.5] 2030年までに、貧 困層及び脆弱な立場にある 人々の保護に焦点をあてな がら、水関連災害などの災害 による死者や被災者数を大 幅に削減し、世界の国内総生 産比で直接的経済損失を大 幅に減らす。

該当するゴール		主な施策	ゴールと施策の関係
4 Anti-Bec	質の高い教育 をみんなに	■ICT活用などDXの取組推進 ■生産性向上を支える人材育成と多様 な人材の確保等 ■建設産業の魅力発信・理解促進	講習会や資格取得など担い手育成へ の取組や広く建設産業の魅力を発信 する取組等
5 (2007) THE	ジェンダー平 等を実現しよ う	■建設産業の環境整備 ■生産性向上を支える人材育成と多様 な人材の確保等 ■建設産業の魅力発信・理解促進	女性が活躍する場をつくり、女性も含 めた講習会などの取組等
8 2222	働きがいも経済成長も	<ul><li>■長時間労働の是正や休日の確保</li><li>■担い手の確保・育成のための適正な 利潤の確保</li><li>■建設産業の環境整備</li></ul>	働き方改革の推進や就業環境の改善 など、担い手確保・育成の取組等
9 ##02457	産業と技術革 新の基盤をつ くろう	<ul><li>■担い手の確保・育成のための適正な 利潤の確保</li><li>■ICT活用などDXの取組推進</li><li>■建設産業の魅力発信・理解促進</li></ul>	DXの取組推進や新技術の活用、広報活動などの取組等
11 #ASSASS	住み続けられ るまちづくり を	■建設産業の魅力発信・理解促進	建設産業の役割や安心・安全な地域づ くりへの貢献など、建設産業への理解 を深め、広報する取組等
16 Frence	平和と公正をすべての人に	<ul><li>■建設産業の環境整備</li><li>■生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等</li></ul>	性別や国籍に捕らわれない担い手の 確保・育成への取組等
17	パートナーシ ップで目標を 達成しよう	■全ての施策	関係団体及び企業等と連携し、取り組む



## 「ひとと、ちいきと、あしたへ。」

は、

北海道に住まう人々が安全に、安心して暮らしていけること、 地域社会に貢献すること、

次世代に向けた社会資本の整備に取り組み、そしてそれらを伝え遺してくこと

を建設産業が担う社会的責任として、建設産業の更なる発展へ と繋げていきたいという想いを込めた言葉です

> 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設業サポートセンター TEL 011-204-5810(直通電話)



北海道建設部 建設政策局 建設管理課